

電子入札システム及び電子調達システムの統合に係る情報提供依頼
(RFI : Request For Information)

令和7年5月

岐阜県出納事務局出納管理課

岐阜県県土整備部技術検査課

1. 概要

(1). 件名

電子入札システム及び電子調達システムの統合に係る情報提供依頼

(2). 目的と趣旨

岐阜県では、公共工事に係る建設工事と建設関連業務委託に係る入札等を「電子入札システム」で実施し、物品と役務に係る入札等を「電子調達システム」で実施しています。

「電子入札システム」及び「電子調達システム」はインターネット上で電子的に入札事務を実施するため、電子入札コアシステム開発コンソーシアムが提供する電子入札コアシステムをベースにしたシステムを構築し運用しています。

現状においては、上述のとおり建設工事、建設工事以外（物品・役務）でそれぞれ別のシステムを運用しておりますが、基本的な仕組みは同じであると想定しており、「ユーザー（事業者、県、市町村）の利便性向上」「統合による運用コスト低減」等を図るため、次期システムでシステムの統合を検討しています。

本 RFI は次期システムの検討を進めるため、事業者の持つパッケージ情報や新機能の実現性等の情報を提供頂きたく、概ねの要件等に合致する可能性があれば、是非積極的な情報提供をお願いいたします。

2. RFI 内容

(1). 交付期間

令和7年5月21日（水）から令和7年6月30日（月）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2). 交付方法

以下の入力フォームに入力いただいた電子メールアドレスに本 RFI に係る資料を交付します。なお、原則資料は電子データによる交付のみとします。

入力フォーム：<https://logoform.jp/form/T8mB/1045095>

(3). 質問提出期限

令和7年6月23日（月）午後5時まで

本 RFI に関して質問がある場合は3に記載の電子メール宛に様式1「質問書」を送付してください。

質問に対する回答は令和7年6月30日（月）までに本 RFI に係る資料交付者全員に送付します。なお、質問の提出者については開示しません。（質問の内容等によっては随時回答を送付する場合があります。）

なお、質問書を送付する際の件名は以下としてください。

件名：【ご送付】電子入札システム及び電子調達システムの統合に係る情報提供依頼に係る質問書について

(4). 提出資料

提出資料は以下に記載する事項に留意して作成してください。

- 業者概要資料(会社パンフレット等、情報提供に係る業者の概要がわかる資料)
- 提案可能サービスと体制、導入実績・導入規模が分かる資料
- 次期システムの提案概要資料

(5). 資料提出期限

令和7年7月7日(月)午後5時まで

3に記載の電子メールアドレス宛に送付ください。

送付するファイルサイズが合計で5MBを超える場合は別途の方法を提示しますの3に記載の電子メールアドレス宛にその旨をご連絡ください。

3. 担当課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県出納事務局出納管理課総合財務係

電話 058-272-1111(内線8019)

電子メール c11113@pref.gifu.lg.jp

4. 注意事項

- (1). このRFIは、本業務の方向性等を検討するための手段であって、契約や調達を前提としたものではありません。検討の結果、既存システムの改修等で対応する場合があります。あらかじめご了承ください。なお、検討結果についても開示しません。
- (2). 本RFIの資料は現時点の案であり、今後調達を行うこととなった場合でも本RFIの結果等により、大幅な変更等を行う可能性があります。
- (3). 内容についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (4). ご提供いただいた資料・情報については、当組織内で使用するものであり、提出者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、岐阜県情報公開条例(平成十二年十二月二十七日条例第五十六号)に基づき開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。
- (5). 本RFIに係る資料の作成、提出等に要する一切の費用は各提出者の負担とします。
- (6). ご提供していただいた情報・資料は、返却致しません。
- (7). ご提供していただいた情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合があります。